会長		担当理事		会計	

埼医業Ⅱ第０８０１号
令和５年７月２１日

郡市・大学医師会長　　殿
（医療保険担当理事）

埼玉県医師会長　　金　井　忠　男
（担当常任理事　　小　室　保　尚）
（公印省略）

医療保険関連の通知について

標記の件について、日本医師会から下記のとおり通知がありました。

つきましては、日本医師会文書管理システムで内容をご確認・ご了知のうえ、貴会会員への周知方にご高配くださいますようお願い申し上げます。

なお、参考までに本通知を本会ホームページに掲載いたしましたので、ご活用ください。

記

１．マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行うことができない場合の対応等について（令和５年７月10日、日医発第699号 情シ 保険）

２．マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行うことができない場合における診療報酬等の請求の取扱いについて（令和５年７月20日、日医発第765号 保険）

日本医師会文書管理システム
https://www1.med.or.jp/japanese/joho/prefmed/

【参考】埼玉県医師会ホームページアドレス
https://www.saitama.med.or.jp/doctor_33.html
トップページ＞医療関係者さまへ＞診療報酬改定・医療保険に関する通知＞
医療保険に関する通知（令和４年４月～）

担　当：埼玉県医師会業務Ⅱ課　森田
電　話:048-824-2611、ＦＡＸ:048-822-8515
E-mail：morita@office.saitama.med.or.jp

東加八潮医師会
収受
5.7.21
第406号